

記入のご案内

罹災証明申請書

申請日を記入してください

鹿児島市長

令和 〇 年 4 月 1 日

世帯主について記入してください

申請者 (世帯主)	住所	鹿児島市 山下町11-1		電話番号	099-224-1111	
	現在の連絡先	☒	上記と同じ(記入不要)			
	住所	住所外に滞在している場合に記入してください				
	(ふりがな) かがしま たろう					
	氏名	鹿児島 太郎				

手続きされる方について記入してください
申請者と同じ場合はチェックのみ

窓口に来られた方 (手続きする方)	住所	☒	申請者と同じ(記入不要)
	鹿児島市		
	(ふりがな)	申請者から見た手続きする方の関係を記入してください	
	氏名	申請者との関係	

被災住家の 世帯構成員	氏名	続柄	生年月日	氏名	続柄	生年月日
	鹿児島 太郎	世帯主	SO.4.1	世帯主を含め被災住家に現実に居住している方を記入してください 住民票の住所が被災住家でない方は居住を客観的に証明するものが必要です		
	鹿児島 花子	妻	SO.8.11			
	鹿児島 一郎	子	HO.10.21			
	鹿児島 梅子	子	RO.12.31			

罹災した日を記入してください

罹災原因を記入してください

罹災原因	令和 〇 年 8 月 8 日の台風〇号	による
------	---------------------	-----

被災住家(※) の所在地	☒ 申請者住所と同じ(記入不要)	☐ 住家以外(裏面に記入)
	鹿児島市	被災住家の所在地を記入してください 住所と同じ場合はチェックのみ

※住家とは、現実に居住(世帯が生活している建物)のことをいいます(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家)。

住家の被害	☐ 浸水被害 (☐ 床上 ☐ 床下)	☒ その他被害	被害種別をチェックしてください
	台風で屋根、外壁が損傷した。被害内容を詳しく記入してください		

写真による 被害区分の 判定（※）	☒ 希望する（写真を添付） ☐ 希望しない	写真による判定の希望をチェックしてください
-------------------------	---	-----------------------

※ 下記の場合には、現地調査を省略し、写真により被害区分を判定することが可能です。写真による判定を希望する場合は、「希望する」欄にチェックをしてください。

- ・地震による被害を受けた住家の写真から「全壊」と判定できる場合
- ・水害による被害を受けた住家の写真から浸水深が確認できる場合
- ・申請者の合意に基づく自己判定方式による一部損壊の判定を行う場合
（「全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、準半壊に至らない（一部損壊）」の6つの被害区分のうち、「準半壊に至らない（一部損壊）」の判定となります）

※ 添付された写真から被害の程度が判断できない場合には、必要に応じて現地調査を行うことがあります。
写真による被害区分の判定を希望しない場合は、写真の添付は必須ではありません。

証 明 書 の 必 要 枚 数	1 枚	必要枚数を記入してください
--------------------	-----	---------------

証 明 書 の 使 用 目 的	☒ 官公署 ☒ その他（共済、予備）	使用目的をチェックしてください 全ての提出先を記入してください
--------------------	---	------------------------------------

証 明 書 の 交 付 方 法	☐ 郵送（ ☐ 住所 ☐ 現在の連絡先 ☐ 窓口に来られた方の住所 ☐ その他（住所： ☒ 窓口（ ☒ 資産税課 ☐ （	希望する交付方法を記入してください 郵送の場合、切手貼付の返信用封筒を提出してください
--------------------	---	--

住 家 以 外 の 所 在 地	鹿児島市	非住家の被害の場合に記入してください 住家の被害の場合は記入不要です
--------------------	------	---------------------------------------

住 家 以 外 の 被 害	カーポート屋根の損傷	非住家及び家財等の被害について記入してください
------------------	------------	-------------------------

罹 災 情 報 の 内 部 利 用 同 意 欄	被災者に対する援護の実施に必要な限度で、申請内容及び調査結果の情報を市内部で利用する場合があります。 ☒ 確認しました
-------------------------------	--

市記載欄

以下は記入しないでください		()
罹災届出証明書		
上記のとおり、罹災の届出がなされたことを証明します。		
令和 年 月 日		
鹿児島市長		下鶴 隆央

【注意事項】

- ①この証明書は、被害届出の事実を証明するものであり、住家の被害の程度（全壊、半壊など）を証明するものではありません。
- ②この証明書は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。